

## 基金の執行状況等について

単位: 百万円

基金名称	国保高齢者医療制度円滑導入基金		
基金設置法人名	和歌山県国民健康保険団体連合会		
A	基金造成のための 国からの交付額 (運用収入を含む。)	1,777百万円	
	(国からの交付額)	(1,773百万円)	
	(平成20年度末運用収入額)	(2百万円)	
	(平成21年度運用収入額)	(2百万円)	
B	平成21年度上半期終了時 におけるAの金額の残高 (A-C)	1,028百万円	
C	執行(支出)済み額	749百万円	
E	翌半期以降の執行 見込みについて	平成22年5月取崩し分まで、医療機関等へ医療費等の支払を行う予定。 平成22年6月以降取崩し分については事業継続の可否による。	
	(21年度下半期執行見込額)	748百万円	

### F 運用方法と運用収入実績について

科目	当該運用方法を選択している理由	平成20年度末 運用金額	平成21年度上半期末 運用収入
預貯金	国保中央会にて管理運用	1,775百万円	1,618,249円
短期・長期信託			
有価証券		0百万円	0円
国債			
政保債・地方債			
その他社債等			

執行済み額(C)の 平成21年度上半期合計	749百万円
執行済み額(C)の 平成21年度下半期合計	0百万円

## D 執行済み額(C)の内訳(平成21年4月~9月)

単位:円

支出月	科目	支出目的	支出額	支出相手先
6月	指定公費負担医療費支出	保険医療機関等に対する医療費の支払い	122,653,973	医療機関等
6月	委託費	基金管理運用費	44,192	国保中央会
7月	指定公費負担医療費支出	保険医療機関等に対する医療費の支払い	122,918,797	医療機関等
7月	委託費	基金管理運用費	45,301	国保中央会
8月	指定公費負担医療費支出	保険医療機関等に対する医療費の支払い	123,649,674	医療機関等
8月	委託費	基金管理運用費	45,695	国保中央会
9月	指定公費負担医療費支出	保険医療機関等に対する医療費の支払い	128,258,734	医療機関等
9月	委託費	基金管理運用費	46,483	国保中央会
10月	指定公費負担医療費支出	保険医療機関等に対する医療費の支払い	115,915,964	医療機関等
10月	委託費	基金管理運用費	44,164	国保中央会
11月	指定公費負担医療費支出	保険医療機関等に対する医療費の支払い	123,166,092	医療機関等
11月	委託費	基金管理運用費	45,709	国保中央会
12月	指定公費負担医療費支出	保険医療機関等に対する医療費の支払い	129,497,078	医療機関等
12月	委託費	基金管理運用費	46,749	国保中央会
1月	指定公費負担医療費支出	保険医療機関等に対する医療費の支払い	116,961,792	医療機関等
1月	委託費	基金管理運用費	44,326	国保中央会
2月	指定公費負担医療費支出	保険医療機関等に対する医療費の支払い	126,231,018	医療機関等
2月	委託費	基金管理運用費	46,885	国保中央会
2月	他会計繰出	人件費等	19,000,000	診療報酬審査支払特別会計(業務勘定)
3月	指定公費負担医療費支出	保険医療機関等に対する医療費の支払い	115,804,163	医療機関等
3月	委託費	基金管理運用費	44,009	国保中央会
4月	指定公費負担医療費支出	保険医療機関等に対する医療費の支払い	117,549,180	医療機関等
4月	委託費	基金管理運用費	44,360	国保中央会
4月	他会計繰出	人件費等	4,000,000	診療報酬審査支払特別会計(業務勘定)
5月	指定公費負担医療費支出	保険医療機関等に対する医療費の支払い	127,376,003	医療機関等
5月	委託費	基金管理運用費	46,758	国保中央会
6月	指定公費負担医療費支出	保険医療機関等に対する医療費の支払い	126,019,724	医療機関等
6月	委託費	基金管理運用費	46,009	国保中央会
7月	指定公費負担医療費支出	保険医療機関等に対する医療費の支払い	118,273,647	医療機関等
7月	委託費	基金管理運用費	45,148	国保中央会

支出月	科目	支出目的	支出額	支出相手先
8月	指定公費負担医療費支出	保険医療機関等に対する医療費の支払い	127,031,878	医療機関等
8月	委託費	基金管理運用費	47,010	国保中央会
9月	指定公費負担医療費支出	保険医療機関等に対する医療費の支払い	128,470,913	医療機関等
9月	委託費	基金管理運用費	47,383	国保中央会

国保高齢者医療制度円滑導入基金事業特別会計から診療報酬審査支払特別会計(業務勘定)に繰出し、業務勘定で歳入として受け、総務費等を支出しているため、国保高齢者医療円滑導入基金分として支出の内訳を算出していない。